

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

有限会社日新商会
グループホームみずまき

令和4年度処遇改善加算等の取得状況について

<介護職員処遇改善加算>

介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設された加算です。

<介護職員等特定処遇改善加算>

特定処遇改善加算は、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的に、介護報酬をさらに加算して支給する制度です。

当法人では、下記のような要件を満たし、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）および介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）を取得しています。

① キャリアパス要件について<処遇改善加算>

キャリアパス要件Ⅰ

- イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

資格取得のための支援として、研修等受講・資格取得のための勉強による勤務シフトの調整、資格取得費用の無利息貸付、を行っている。

上記のことについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ

介護職員について、経験に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

上記のことについて、全ての介護職員に周知している。

② 職場環境等要件について<介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算 共通>

資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

生産性向上のための業務改善の取組

高齢者の活躍（掃除、下膳等）による役割分担の明確化

以 上